

認定社会福祉士制度の概要

資格	認定社会福祉士（〇〇分野）	認定上級社会福祉士
活動	<ul style="list-style-type: none"> ○所属組織における相談援助部門のリーダー ○高齢者福祉、医療など、各分野の専門的な支援方法や制度に精通し、他職種と連携して、複雑な生活課題のある利用者に対しても、的確な相談援助を実践。 	<ul style="list-style-type: none"> ○所属組織とともに、地域（地域包括支援センター運営協議会、障害者自立支援協議会、要保護児童対策協議会 等）で活動。 ○関係機関と協働し、地域における権利擁護の仕組みづくりや新たなサービスを開発。 ○体系的な理論と臨床経験に基づき人材を育成・指導
役割	<ul style="list-style-type: none"> ①複数の課題のあるケースへの対応 ②職場内のリーダーシップ、実習指導 ③地域や外部機関との窓口、緊急対応、苦情対応 ④他職種連携、職場内コーディネート 	<ul style="list-style-type: none"> ①指導・スーパービジョン ②苦情解決、リスクマネジメントなど組織のシステムづくり ③地域の関係機関連携のシステムづくり、福祉政策形成への関与 ④科学的根拠に基づく実践の指導、実践の検証や根拠の蓄積
分野	高齢分野、障害分野、児童・家庭分野、医療分野、地域社会・多文化分野	自らの分野における実践に加え、複数の分野にまたがる地域の課題について実践・連携・教育
認定要件	<ul style="list-style-type: none"> ①社会福祉士及び介護福祉士法に定める社会福祉士資格を有すること ②日本におけるソーシャルワーカーの職能団体で倫理綱領と懲戒の権能を持つ団体の正会員であること ③相談援助実務経験が5年以上あること ④別に定める実務経験があること ⑤認められた機関での研修を受講していること <p>※更新制（5年）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①認定社会福祉士であること ②日本におけるソーシャルワーカーの職能団体で倫理綱領と懲戒の権能を持つ団体の正会員であること ③相談援助実務経験が認定社会福祉士の認定後5年以上あること ④別に定める実務経験があること ⑤認められた機関での研修を受講していること ⑥定められた実績があること ⑦試験に合格すること（口述試験、論述試験） <p>※更新制（5年）</p>
個人認定	上記の要件を満たすことを「認定社会福祉士認証・認定機構」が認定。 （事務局：日本社会福祉士会が受託）	
研修認証	要件を満たす研修を「認定社会福祉士認証・認定機構」が認証。 （研修の実施は、職能団体、学校・養成施設、都道府県研修期間等が行う。）	